

## 消費者委員会 委員間打合せ概要

- 1 日時：平成 25 年 11 月 19 日（火）16 時 00 分～17 時 00 分、  
17 時 20 分～19 時 20 分
- 2 場所：消費者委員会会議室
- 3 参加委員：河上委員長、石戸谷委員長代理、阿久澤委員、岩田委員、齋藤委員、高橋委員、夏目委員、橋本委員（TV 会議）、山本委員、唯根委員
- 4 打合せの主な内容
  - (1) 公共料金について
    - ・第 7 回公共料金等専門調査会（11 月 14 日（火））で総務省から報告を受け、質疑を行った「消費税率の引上げに伴う定型郵便物の上限料金の改定等について」を事務局から説明し、意見交換を行った。
    - ・第 8 回公共料金等専門調査会（11 月 18 日（月））でとりまとめた「消費税率の引上げに伴う定形郵便物等の上限料金の改定案に関する公共料金等専門調査会意見について」を事務局から説明し、意見交換を行った。
    - ・第 136 回本会議（11 月 19 日（火））において当委員会としての意見をとりとまとめることとした。
  - (2) 消費者基本計画の検証・評価・監視について
    - ・①個人情報保護（ビッグデータ）、②金融取引の各分野について、経済産業省（②）及び事務局（①及び②）から計画における具体的施策の概要、これまでの取組状況と成果、今後の取組方針と課題等を、事務局からこれまでの委員会における審議の経緯や議論のポイント等をそれぞれ説明し、意見交換を行った。
    - ・第 137 回委員会（11 月 26 日（火））において、それぞれ以下のような事項を中心に、関係省庁からヒアリングを行い、必要な意見を述べることとした。
      - ①個人情報（ビッグデータ）について
        - IT 総合戦略本部「パーソナルデータに関する検討会」が年内に結論を出す方向で検討中の制度見直し方針の検討状況
        - 平成 25 年 9 月公表の「スマートフォン安心安全強化戦略」における利用者情報に関する課題への対応策
      - ②金融取引について
        - 商品先物取引における不招請勧誘の禁止についての検討状況

- 当委員会の「商品先物取引における不招請勧誘禁止規制に関する意見」（平成25年11月12日）を踏まえた対応
- 適格機関投資家等特例業務届出者及び第二種金融商品取引業者に係る消費者被害の実態及び被害防止対策の実施状況
- 高齢者の消費者取引トラブルは金融商品が大きな課題となっているが、適合性の原則の遵守の状況及び対策
- クラウドファンディングについて、政策効果（プラス面とマイナス面）をどう評価して審議がなされているのか。消費者保護上の問題についての審議内容

### （3）その他

- ・ 広報担当委員の打ち合わせでの確認事項について担当委員から説明があり、意見交換を行った。
  - 「消費者委員会」は組織名称と会議名称が同一であったが、今後は区分するために会議名称については「本会議」を付すこととした。
  - 「地方消費者委員会」の目的、位置づけを正確に表現するために、名称を「消費者問題シンポジウム in (地名)」とすることとした。
  - 一般消費者がもっと分かりやすいホームページになるように工夫してはどうか。（例：議事録やサイトマップを検索しやすくする）
  - 委員長定例記者会見をもっと有効に活用するため、必要な場合は、メディアに対して事前レクを設定するなど工夫してはどうか。
- ・ 新開発食品調査部会の構成員等について事務局から報告を行った。

以 上